

イ 豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興

(ア) 消費者に安心と満足をお届けする生産・販売体制の構築

- (a) 秋田ブランド認証制度推進事業 5,041
安全安心を基本に一定の基準以上の品質を備えたものを「あきたブランド」として認証し、消費者・市場にアピールします。
・事業内容 認証制度の普及PR
秋田ブランド推進協議会の設置・運営等
- (b) マーケティング対応型農業推進事業 20,527
県産農産物の市場での評価や消費者ニーズを踏まえたマーケティング戦略を構築し、産地における実践活動を支援します。
・事業内容 消費者ニーズ等の調査・分析、調査結果を活用した産地育成、アクションプランの見直し 等
- (c) 地産地消で元気なあきた応援事業 9,550
県産農産物の県内における消費拡大に支援するとともに、県民主体の地産地消運動の推進を図るためにネットワークづくりを行います。
・事業内容 ①「あきた産デー」の開催 年4回
②あきた旬歳時記の発行 年2回
③地産地消元気プロジェクト支援事業
民間団体等(グループ)が独自に取り組む活動に支援
④直売・加工施設整備に対する助成 補助率 県1/4
⑤地場農産物市場流通促進事業

(イ) 地域農業との連携強化による秋田らしい食品産業の振興

- (a) 食品産業活性化事業 9,565
県内食品産業の活性化のために、業界等に対するアドバイザーの派遣や消費者ニーズの把握、商品開発に対する支援を行う。また、県産食品の消費拡大、認知度向上のための県産品PR活動を支援します。

(ウ) 流通新時代を勝ち抜く市場戦略性の高い産地づくりの推進

- (a) “あなたと地域の農業夢プラン” 応援事業 546,000
戦略作目の産地拡大と担い手育成を図るため、農作業用機械や施設の導入経費等に対し総合メニュー方式で助成します。
・事業主体 農協、認定農業者等
・補助率 県1/6～1/2(事業種別、対象者別に設定)
①戦略作目産地拡大対策

- ・メジャー園芸産地育成事業
- ・野菜・花きジャンプアップ事業
- ・地域特産品目産地化対策事業
- ・県産きのこ産地強化支援事業
- ・果樹産地育成強化対策事業
- ・特定JAS対応比内地鶏産地拡大対策事業
- ・環境調和型肉用牛ステップアップ対策事業

②産地をリードする経営体育成対策

- ・地域をリードする組織経営体育成事業
- ・若い農業者等支援事業
- ・がんばる女性農業者支援事業
- ・離職者就農支援事業

(b) 「地域で創る水田農業」支援事業 160,000

地域水田農業ビジョンの柱となる「売れる米づくり」「特色ある産地づくり」等の地域水田農業推進協議会の取組みに対して助成します。

- ・事業主体 地域水田農業推進協議会
- ・助成方法 一等米比率、大豆等の団地化面積比率、戦略作物作付面積比率、担い手への利用集積率等の評価項目毎の実績を勘案して助成します。

(c) 秋田米トップブランド対策事業 304,741

消費者の秋田米に対する評価を高め、全国トップブランド米としての地位の確立を図ります。

- ①「めんこいな」生産振興事業
- ②直播等省力化栽培普及拡大事業
- ③秋田米生産条件整備事業 等

乾燥調製施設、無人ヘリコプターの整備に要する経費

- ・事業主体 JA新あきた外8団体
- ・補助率 乾燥調製施設 国1/2 (周辺施設1/3)
ヘリコプター 国1/3

(d) あきたオリジナルりんごシリーズ化推進事業 3,463

秋田オリジナルのりんごである「秋田紅あかり」の普及拡大を図るとともに、新品種・新技術の開発と技術の平準化を図ります。

- ・事業内容 ①消費者・市場への求評と評価分析
- ②果樹農家に対する栽培講習会の開催
- ③新品種・新技術開発経費

(エ) 新時代に躍動する多様な農業経営体の育成

(a) 野菜・花き価格安定対策事業 217,576

国及び県が指定する野菜及び花きの価格が一定の水準以下に下落した場合に価格差補給金

を交付する基金の造成に対し助成します。

- ・ 交 付 先 (社)秋田県青果物価格安定基金協会

	負 担 割 合						対象品目
	国	県	生産者	全農	農協	市町村	
指定野菜	6/10	2/10	2/10	—	—	—	4品目
特定野菜	1/3	1/3	1/3	—	—	—	6品目
園芸作物							
県単野菜	—	4/10	3/10	1/10	1/10	1/10	25品目
県単花き	—	4/10	3/10	1/10	1/10	1/10	3品目

- (b) 農村女性活動サポート事業 4,462

女性農業者の起業活動を支援するため、農山漁村女性の日フォーラムの開催やインターネットを活用したビジネス講座などを行うとともに、女性農業士会が実施する海外研修に対し助成します。

- (c) 担い手育成基盤整備事業 15,554,700

農業の生産性の向上を図るため、大区画の高生産性ほ場の整備を実施します。

- ・ 区画整理型 74地区 15,044,400
- ・ 高度利用型 6地区 510,300
- ・ 負担割合 国5/10 県3/10 地元2/10

(オ) 豊富な森林資源の循環利用による林業の推進

- (a) 間伐促進関連事業 2,082,751

①造林補助事業 1,939,874

- ・ 間 伐 等 12,914ha

②21秋田の森林づくり事業 142,877

- ・ 簡易作業路開設 120km
- ・ 間伐材搬出支援 24,800m³
- ・ 森林保全間伐 1,950ha
- ・ 森林機能総合対策（ふる里の森整備事業：伐採跡地対策） 50ha

スギ人工林伐採跡地における針・広混交林や広葉樹の造成に要する経費に対し助成します。

- (b) 林道事業 1,907,016

林業の振興と山村の活性化を図るため、林道を整備します。

- ・ 県 営 14路線
- ・ 市町村営 10路線

(カ) 多様なニーズに対応できる高度技術を生かした木材産業の振興

- (a) 乾燥秋田スギ銘柄化促進事業 161,968
寸法安定性と強度に優れる秋田スギの乾燥材の生産を促進します。
- ①木材乾燥拠点施設整備事業
・事業主体 協同組合秋田スギ乾燥センター（仮称）
・補助率 国1/2 県1/10
- ②人工乾燥施設導入促進事業
・事業主体 秋田県木材産業協同組合連合会
・補助率 人工乾燥施設リース料の3/10（7年間）
- ③人工乾燥技術向上促進事業
・事業主体 （財）秋田県木材加工推進機構
・補助率 人工乾燥技術に関する研修会開催経費に要する経費の1/2
- (b) 林業・木材産業構造改革事業 367,410
林業の担い手の育成、競争力ある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を図るため、林業・木材産業の構造改革を推進します。
- ①林業経営構造対策事業
(作業道)
・事業主体 西木村
・補助率 国1/2
(林業機械)
・事業主体 平鹿広域森林組合
・補助率 国4/10
- ②木材産業構造改革事業
・事業主体 鹿角森林組合（製材施設整備）
・補助率 国1/2
- ③木材の新しい流通・加工システム整備事業
・事業主体 （株）秋田プライウッド（合板生産ライン整備）
・補助率 国1/3
- (c) 秋田スギで夢づくり推進事業 48,914
乾燥秋田スギ製品の利用を促進するため、「秋田スギの家」供給グループ等の活動支援を行うとともに、乾燥秋田スギ認証製品を使用する住宅新築者に内装材を提供します。
- ①乾燥秋田スギ内装材の提供（概ね40㎡／戸、150戸）
②「秋田スギの家」供給グループ活動支援等
③住宅デザインの普及啓発
④県外出荷拡大に向けた体制づくり
- (d) 新しい「木との出会い」推進事業 15,100
県産材の需要拡大のため、新技術等を活用した木製品の導入に対して助成します。
- ①新しい「木との出会い」推進事業
・事業主体 市町村、公益法人、社会福祉法人等

・補助率 木製品導入経費の1/2

②新しい木との出会い推進委員会の開催

・①の事業採択にあたっての意見、木を活用した街づくりについての提言を行います。

(e) 県産材海外需要開拓事業 6,019

中国内で県内企業が開催する商談会等に要する経費に助成します。

・実施回数 4回

・出展品目 スギ加工板、スギ加工床材、合板フローリング等

(f) 木材の新しい流通・加工システム推進事業 1,875

消費者に秋田スギ集成材の情報発信を行うとともに、ITを活用した販売管理システムを構築します。

・事業主体 協同組合秋田県北木材センター
(株)秋田プライウッド

・補助率 国1/2

(g) 秋田の木・利用推進木造公共施設等整備事業 31,185

県産材を使った公共施設の木造化整備を行う市町村に対し助成します。

・事業主体 鷹巣町(協神コミュニティセンター)

・補助率 国1/2

(キ) 資源を守り生かす漁業の推進

(a) 外来魚被害緊急対策事業 4,000

ブラックバス等の外来魚の駆除に要する費用に対し助成するとともに、移植放流禁止等の規制について広報を行います。

・実施主体 漁協、土地改良区等のため池管理者

・補助率 国1/2 県1/2

(b) みなとまち水産加工振興事業 700

地域水産加工品のブランド化(みなとまちブランド)に向け、地域に密着した水産加工業の活性化に取り組む市町村に対し助成します。

・実施主体 金浦町

・補助率 国1/2

ウ 独創性に富んだ企業活動の促進

(ア) 新産業・新事業創出に向けた支援

(a) 新規創業・ベンチャービジネス総合支援事業 63,578

新規創業数の増加と有望なベンチャー企業の育成を図るため、起業者意識の醸成から創業準備、創業初期段階までの各段階を貫いた切れ目のないパッケージ型の支援を行います。

①金のタマゴ発掘事業

独創性のあるビジネスプランの公募と表彰を行います。

②あきた起業家道場

インターネットを活用した会員制ネットワークを運営します。

③独創的創業支援補助金

創業、新規開業を促進するため、創業に要する経費の一部に対し助成します。

- ・対象者 県内に事業拠点を設置し新たに中小企業者として創業する者
- ・対象経費 事業拠点費、商品化促進費、広告宣伝費、人材育成費等
- ・限度額 300万円
- ・補助率 1/2

④ベンチャービジネス支援補助金

創業後5年以内の有望なベンチャー企業の事業経費に対し助成します。

- ・対象経費 事業拠点費、商品開発費、販路開拓・販売管理費
- ・限度額 1,000万円
- ・補助率 1/2

(b) 新事業展開資金貸付事業

4,710,854

①事業革新資金

事業転換や市場開拓により、新事業に取り組む企業の資金調達を支援し、地域経済の活性化を図ります。

- ・融資枠 41億円
- ・貸付限度額 1億円
- ・貸付利率 1.7% (償還期間 10年以内)
- ・保証料 0.70%
- ・担保等 保証人1人以上かつ必要に応じ担保設定。ただし、融資額2,000万円以内の場合は事業取得資産、内部保証人で可

②創業支援資金

資金調達が困難な新規開業者を支援し、創業の促進を図ります。

- ・融資枠 10億円
- ・貸付限度額 2,500万円
- ・貸付利率 2.1% (償還期間 7年以内)
- ・保証料 0.70%
- ・担保等 事業取得資産のみ担保設定。内部保証人で可。

③事業承継資金

破産宣告等を受けた企業若しくは営業の一部又は全部を取り止める企業から営業の譲渡を受ける中小企業者を支援します。

- ・融資枠 2億円
- ・貸付限度額 5,000万円
- ・貸付利率 1.7% (償還期間 10年以内)
- ・保証料 0.70%
- ・担保等 保証人1人以上かつ必要に応じ担保設定。ただし、融資額2,000万円以内

の場合は事業取得資産担保、内部保証人で可

(c) 産学官技術開発促進事業（再掲44頁） 49,010

(d) 技術移転促進事業 52,343

事業化の可能性のある大学・公設試験研究機関等の事業シーズを発掘し、企業ニーズに応じた事業プランの策定を支援するとともに、実用化・製品化を目指した大型共同研究プロジェクトの創出を支援する事業として、(財)あきた産業振興機構に委託します。

- ・事業内容 専門家派遣、講演会の開催
特殊分野シーズ調査、サンプル製作委託
ノボシビルスク（ロシア）技術交流事業
大型共同研究可能性調査委託

(イ) 経営革新による企業競争力の強化

(a) 新事業創出・中小企業支援機関活動費補助事業 257,111

県内中小企業に対するワンストップサービスセンターとして、(財)あきた産業振興機構の事業実施体制を整備し、県機関が担っている企業支援業務を移管するとともに、機構が実施する各種支援事業に対し助成します。

- ①産学官連携フォーラム、ベンチャープラザ秋田等の開催
- ②専門家派遣、窓口相談等の実施

(b) 中小企業経営革新支援事業 40,889

県内中小企業が実施する創造的な新製品・新技術の開発経費に対し助成します。

- ・補助限度額 3,000万円
- ・補助率 国1/3 県1/3

(c) 受発注促進総合支援事業 28,709

県内企業の受注拡大を図るため、(財)あきた産業振興機構が行う広域専門調査員等の設置、発注案件の開拓、情報の収集・提供及び秋田ビジネスサポートセンターの設置運営に要する費用に対し助成します。

(d) 経営安定資金 21,578,257

受注減や取引企業の倒産により、経営不振に陥っている中小企業に対し、低利な事業資金を融資します。

- ・融資枠 210億円
- ・貸付限度額 8,000万円
- ・貸付利率 1.7%（償還期間 10年以内）
- ・融資対象 業績の悪化等により経営に支障をきたしている者
- ・保証料 1.20%
- ・担保等 保証人1人以上かつ必要に応じ担保設定
ただし、1千万円以内で商工会等から経営改善計画の作成指導を受けた場合

は無担保、内部保証人で可

(特別改善枠)

- ・融 資 枠 10億円
- ・貸付限度額 5,000万円
- ・資金使途 設備・運転(状況に応じ保証付債務の借換可)
- ・貸付利率 2.1%(償還期間 10年以内)
- ・融資対象 経営の安定に支障を生じている中小企業者で商工調停士から再建計画の指導を受けている者
- ・保証料 1.20%
- ・担保等 内部保証人1人以上かつ必要に応じ担保設定

(e) 経営革新総合支援事業

244,406

雇用を維持・拡大しながら、事業転換や体質改革にチャレンジする意欲的な企業について

①～⑥により総合的に支援します。(フェニックスプラン21)

- ・対象企業 (事業転換型) 5年後の新分野の売上が全体の50%を超える計画に取り組む企業
(体質改革型) 付加価値額が3年で9%以上、4年で12%以上、5年で15%以上増加する計画に取り組む企業
(新分野進出型) 5年後の新分野の売上が全体の20%を超える計画に取り組む企業
- ・事業期間 3年間
- ・1社限度額 700万円
- ①人材育成支援事業
従業員教育、資格取得、外部派遣に要する経費に対し助成します。
 - ・補助率 1/2
 - ・限度額 従業員教育60万円/社、資格取得30万円/人(5名以内)
外部派遣3,000円/日(5名以内、1人100日以内)
- ②専門技術者等確保支援事業
経営転換に欠かせない特殊技能を有する人材を確保する経費に対し助成します。
 - ・補助率 1/2
 - ・限度額 250万円/人(2名以内)
- ③新商品等開発支援事業
新商品・新技術の開発等に要する経費に対し助成します。
 - ・補助率 1/2
 - ・限度額 500万円
- ④IT開発支援事業
 - ・補助率 1/2
 - ・限度額 IT指導員受入費 200万円/社
従業員IT教育費 3,000円/日(100日以内)
ソフト開発費 500万円/社
- ⑤公的認証制度取得支援事業
認証取得(ISO, HACCP等)に係る経費に対し助成します。
 - ・補助率 1/2

・限度額 100万円/社

⑥新事業展開資金（事業革新資金）

事業の転換等に必要な設備投資に対して融資します。

・限度額 1.5億円

・融資利率 1.5%

・償還期間 15年以内

・担保等 事業取得資産のみ担保設定。内部保証人で可。

(f) 新規創業・ベンチャービジネス総合支援事業（再掲49頁～50頁）

63,578

(ウ) 事業所支援型サービス業の振興

(a) 先進IT技術活用推進事業

1,940

県内の情報サービス業界における提案力の向上を図るため、(財)あきた産業振興機構が県内企業と県内情報産業企業が合同で行う勉強会「実践塾」を開催する経費に対し助成します。

(エ) 資源リサイクル産業の創出

(a) 環境調和型産業推進事業

125,861

廃棄物の発生抑制、再利用等を行うリサイクル産業の創出により、廃棄物の減量化を進めるとともに地域経済の活性化を図ります。

①環境と調和した産業づくり支援事業

研究開発、設備投資及びリサイクル製品の販路拡大等の取り組みを行う事業者に対し助成します。

・環境産業施設整備支援 (1/3補助)

・環境産業研究開発支援、リサイクル製品販売支援、
排出抑制・リサイクル調査支援 (1/2補助)

②コンセンサス形成事業

シンポジウム開催及びポスター等作成により環境意識の醸成と普及啓発を図ります。

(b) 秋田県エコタウン事業

10,646

環境と調和したまちづくりと新たなリサイクル産業の創出を進めるため、県内で発生する一般廃棄物の利活用を検討する調査を行う等、秋田北部エコタウン計画を推進するとともに、全県域を対象として県内8圏域を対象にまるごとエコタウン事業の地域ビジョンを策定します。

(オ) 企業集積の拡大

(a) 企業立地促進事業

1,260,050